

平成 15 年 11 月 4 日

かわさき教育プラン策定委員会
社会教育専門部会 補足資料

川崎市立宮崎小学校 白井達夫

かわさき元気ネット（仮称）の構築

1. 全市単位で、「かわさき元気ネット」（仮称）を構築する。

子どもたちの健全育成を目的に、幅広い分野から団体の代表が集まって意見交換・情報交換を行う。

《学校（園）・教育委員会・総合教育センター・社会教育機関・PTA・おやじの会・地域自治体・福祉・医療・経済会・マスコミ・文化・スポーツ・学生・行政区元気ネット（後述）などから代表を出す》

代表は教育長とし、事務局を教育委員会生涯学習推進課に置く。

全体会は年 1 回の総会のみとし、趣旨説明や情報交換の方法についての説明と、運営に関する意見交換を行う。

会員が意見を述べたい場合や情報を発信したい場合は、事務局にメールで送る。事務局は全会員にそのメールを転送する。（送信者から転送先の指定がある場合は、その指示に従う）

会員はそこで得た情報を、必要に応じて所属団体におろしていく。また、所属団体から吸い上げた意見や要望などを発信する。

会員相互で直接情報交換をすることも認めていく。それを円滑にするため、会員名簿を作成する。

（基本的には広い範囲から意見聴取をしたり、各団体に必要な情報を交換したりする場であり、ここでの議論を直ちに施策に反映させるという性格は持たせない。ただ、行政担当者は市民の声を尊重するという姿勢で、施策に反映させる努力を行う）

2. 行政区単位で、「区元気ネット」を構築する。

行政区内の子どもたちの健全育成を目的に、教育に関係する諸団体の代表が集まって意見交換・情報交換を行う。

（10月19日付の提案資料にある方策1「教育機関連絡会議」がこれに当たる）

代表を各区の市民館長とし、市民館の中に事務局をおく。なお、事務局員はこの仕事に専従することが望ましい。

（同じく10月19日付の提案資料にある方策2「学社連携担当者」がこれに当たる）

必要に応じ、部会を設けることができる。

行政区地域教育会議は部会の一部として位置づける。

3. 中学校区単位で、「（中学校名）元気ネット」を構築する。

中学校区内の子どもたちの健全育成を目的に、幅広い層の市民が集まって意見交換・情報交換を行う。

現在の中学校区地域教育会議を改編し、機能強化と活動方針の明確化を図る。

代表は従来通り互選とするが、事務局を子ども文化センターなどの公的機関に置く。

各学校に設置されている「学校教育推進会議」の代表が必ず参加する。

必要に応じ、部会を設けることができる。